

学事第636-1号
令和8年8月17日

各幼稚園設置学校法人 理事長 様

埼玉県総務部長 三橋 亨（公印省略）

令和8年度私立幼稚園書面検査について（通知）

貴法人に対して、私立学校振興助成法第12条第1号の規定により、下記のとおり書面検査を実施します。

つきましては、「令和8年度私立幼稚園検査調書」をデータで作成の上、メールにて提出をお願いします。

記

1 書面検査対象幼稚園

令和8年度の実地検査対象とならなかった運営費補助金の交付園（令和8年6月11日付学事第331-1号で実地検査の対象として通知済の園以外）

2 提出書類

令和8年度私立幼稚園検査調書（提出部数 各園1部）

調書の様式は、下記のリンクをクリックしダウンロードページにお進みください。

[私立学校検査調書・調査票 - 埼玉県 \(saitama.lg.jp\)](http://saitama.lg.jp)

・大学・短大設置法人及び他県法人が設置した幼稚園は、検査調書の「第1 学校法人の管理運営」部分は作成不要です。

・複数の幼稚園を設置する法人は、幼稚園ごとに検査調書を作成してください。

・別に期日を定めるものを除き、令和8年10月1日現在の状況について記載をお願いします。

・ファイル名は、「【設置者番号（4桁）】+学校法人名（幼稚園名）」でご作成ください。

3 提出期限 令和8年10月30日（金）

4 提出先 a2550-14@pref.saitama.lg.jp

※ 昨年度から、検査調書のデータによる作成及びメールでの提出をお願いしております。対応が難しい場合は下記担当へご連絡ください。

（注）本年度書面検査の対象とされた法人についても、特定の事項につき実地検査を行う場合がありますことを申し添えます。

担 当 学事課検査指導担当
電 話 048-830-2565